

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：愛別町、愛別町議会、愛別町農業委員会、愛別町教育委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	68.4%
全職員	71.7%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	92.4%
本庁課長補佐相当職	103.9%
本庁係長相当職	88.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	94.9%
26～30年	96.2%
21～25年	79.6%
16～20年	118.0%
11～15年	81.5%
6～10年	113.8%
1～5年	117.9%

【説明欄】

- ・本庁部局長・次長相当職については、該当職種がないため記載なし。
- ・勤続年数が36年以上の職員が1名しかいないため算出できない。
- ・「任期の定めのない常勤職員以外の職員」は、再任用職員及び会計年度任用職員を対象としている。算定の基礎となる職員数については、常勤職員の勤務時間（38.75時間）を基準とし、週の勤務時間に応じて職員数を換算している。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。